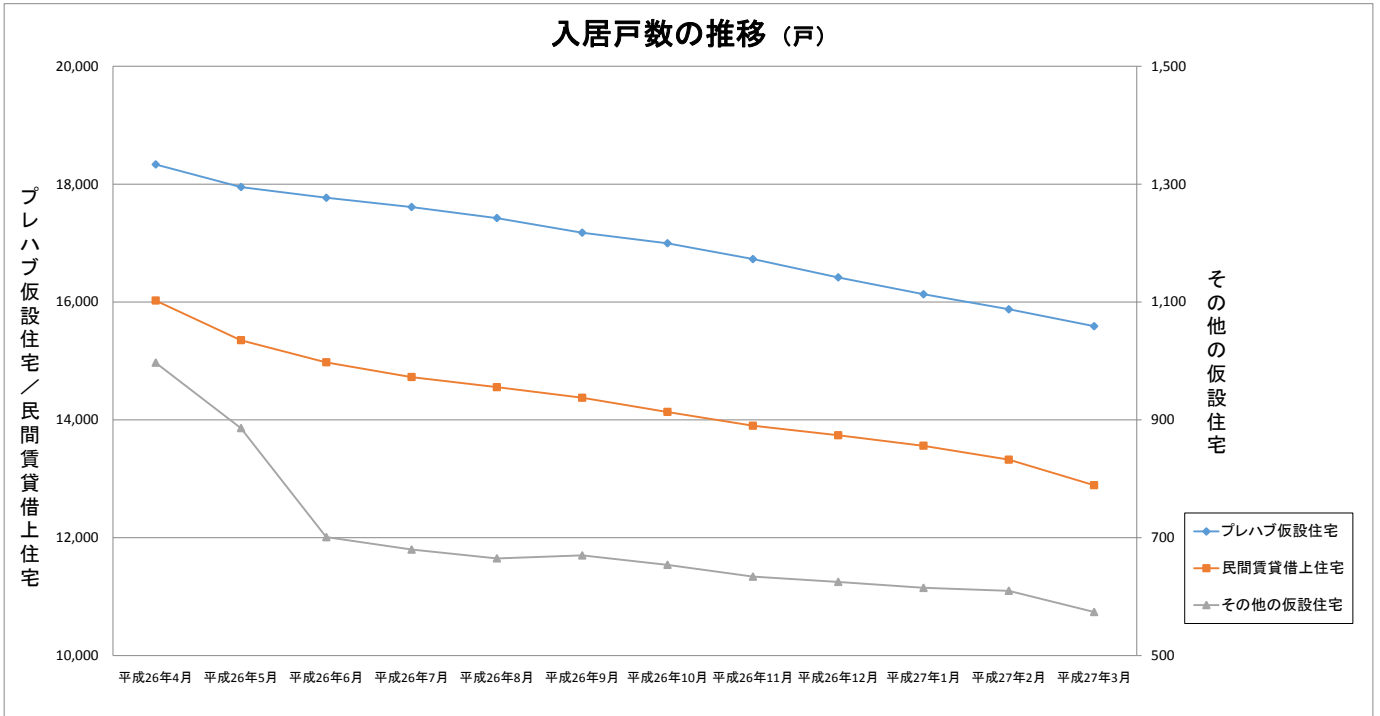


災害救助法に基づく応急仮設住宅の入居状況について(平成26年度)



月別の入居状況の推移

(県内全域)

	災害救助法に基づく応急仮設住宅								
	プレハブ仮設住宅			民間賃貸借上住宅		その他の仮設住宅 ※1		計	
	供与戸数(戸) ※2	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸) (契約件数)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)	入居戸数(戸)	入居者数(人)
平成26年4月	21,996	18,334	41,676	16,024	39,698	997	2,208	35,355	83,582
平成26年5月	21,996	17,950	40,536	15,351	37,586	886	1,966	34,187	80,088
平成26年6月	21,996	17,769	40,033	14,976	36,595	701	1,570	33,446	78,198
平成26年7月	21,996	17,611	39,573	14,725	35,910	680	1,514	33,016	76,997
平成26年8月	21,982	17,423	39,130	14,555	35,445	665	1,471	32,643	76,046
平成26年9月	21,964	17,176	38,463	14,375	34,897	670	1,488	32,221	74,848
平成26年10月	21,964	16,996	37,978	14,134	34,221	654	1,445	31,784	73,644
平成26年11月	21,964	16,729	37,062	13,900	33,566	634	1,400	31,263	72,028
平成26年12月	21,946	16,418	36,014	13,739	33,088	625	1,375	30,782	70,477
平成27年1月	21,941	16,132	35,332	13,560	32,503	615	1,353	30,307	69,188
平成27年2月	21,941	15,876	34,648	13,325	31,816	610	1,341	29,811	67,805
平成27年3月	21,761	15,590	33,915	12,891	30,588	574	1,257	29,055	65,760

※1 その他の仮設住宅には、公営住宅、公務員宿舎、UR賃貸住宅等を含みます。

※2 供与戸数(戸)は、整備した戸数(22,095戸)から、防災集団移転促進事業の実施等により解体した戸数を除いた現存するプレハブ仮設住宅の戸数です。

応急仮設住宅とは・・・

・東日本大震災により住家が全壊、全焼又は流失するなどして、居住する住家がない被災された世帯の方々の住居を確保するため、災害救助法に基づいて県が供与するものです。

・災害救助法では、建設した応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)を想定していましたが、東日本大震災の被害が甚大で広範囲に及び、多くの方が住戸を失うこととなったため、実施自治体である県が民間の賃貸物件を借上げて供与する「民間賃貸借上住宅」をプレハブ仮設住宅と同等の応急仮設住宅として、供与することとなりました。その他、公営住宅などの既存の住宅資源も同様の扱いとし、有効活用することとなりました。